

# 障害保健福祉関係主管課長会議資料

平成 31 年 3 月 7 日(木)

社会・援護局障害保健福祉部  
企画課施設管理室



## 目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について .....	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について .....	5

### 【資料】

1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等 .....	7
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等 .....	15
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等 .....	19
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等 .....	24



## 1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

### (1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」）は、障害者の生活機能全体の維持・回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関として、先導的役割を担っている。

センターは、

- ・ 障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、
- ・ 治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、
- ・ 総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、
- ・ 専門職員の養成及び研修を行う「学院」

等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター3ヶ所）、国立保養所（別府重度障害者センター）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園）がある。（資料P7）

[資料1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

### ア 障害福祉サービス等の提供

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているので、管内市区町村及び関係機関への情報提供をお願いしたい。また、センターの利用に関する相談や利用申込みは随時受け付けているので、利用希望者があった場合には各施設にご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。（資料P8）

また、平成31年度からは、高次脳機能障害者、発達障害者及び頸髄損傷者を対象とした就労定着支援サービスを新たに提供していく予定であるので、ご承知おき願いたい。

### ■自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/japanese/index.html>

### イ 専門職の養成・研修等の実施

障害のある方へのリハビリテーションや障害のある児童への保護・指導等を行う専門職について、次のような事業を行っている。

- (ア) 各種研修（資料P9）
- (イ) 人材養成（資料P11）
- (ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等（資料P13）
- (エ) 国際協力に関するセミナー（資料P14）
- (オ) 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等（資料P14）

具体的なスケジュールは別紙資料1のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

平成31年度においては、学院の手話通訳学科の応募資格である20歳以上という年齢要件を撤廃し、2020年度入学生（2019年度の入学試験）から適用する予定であるので、ご承知おき願いたい。

また、研修については、「視能訓練士ロービジョンケア研修会」「小児筋電義手研修会」を新設することとしているので、併せてご承知おき願いたい。

## ■学院

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

### (2) 発達障害支援施策に関する事業について

全国の発達障害者支援センターの中核として、発達障害に関する普及啓発等を行う「発達障害情報・支援センター」を設置している。

平成30年度においては、10箇所の自治体を訪問し、各自治体等に対して地域における発達障害者支援体制構築に向けた助言や意見交換を行ったところであるが、平成31年度においても引き続き行うこととしているので、ご協力願いたい。

また、発達障害支援に関するエビデンスに基づく正確な情報発信の強化を目的とした「発達障害情報分析会議」およびテーマ別「作業部会」の開催状況については、平成30年度は3作業部会（①外国人保護者向けパンフレット等の作成、②高齢期の発達障害者および家族への支援に関する検討、③国における発達障害関連研修のあり方）を含め、計7回開催したところである（3月開催予定含む）。

成果物等については、発達障害情報・支援センターのホームページにて公表予定であるので、ご承知おき願いたい。

さらに、平成30年度においては、地域の発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例への先進的な支援を行う事業所における実地研修の普及支援を行う「発達障害者地域支援推進事業」を開始し、困難事例の検討のための訪問を13箇所、好事例を収集するための訪問を4箇所、国研修等で示されている困難事例に関する知見を地域に広げるためのブロック研修を4箇所、支援のノウハウを体験的に学ぶための実地研修を3箇所（計6回）実施したところである。平成31年度も引き続き実施する予定であるので、ご協力願いたい。

## ■発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

### (3) 各種情報の発信について

センターからの情報について、平成29年度から厚生労働省 Twitter 及び Facebook を用いて情報発信しているところである。今後も随時発信していくこととしているので、ご承知おき願いたい。

※ 参考：平成30年度における情報発信

- ・ 自立支援局利用者募集
- ・ 学院学生募集
- ・ 国際セミナー開催
- ・ 訓練公開の開催（福岡視力障害センター）

#### (4) 秩父学園における障害児等への支援について

秩父学園は、福祉型障害児入所施設（入所部門）を基本機能として持ち、通所による独自事業（通所部門）を実施しているところである。（資料P7、8）

入所部門においては、平成24年改正児童福祉法のみなし規定の期限を3年間延長したことにより、平成33年3月末までに経過措置対象の利用者の地域生活への移行を着実に実施する必要がある。

秩父学園では、地域生活への移行のため、次のように取り組んでいる。

- ① 園内の一角にグループホームのような居住環境を作り、そこでの生活体験を実施。
- ② 担当職員が、利用者の出身都県にある障害者施設を訪問し、状況を把握。
- ③ 保護者等との施設見学や入所希望施設におけるショートステイ実施に向けた調整。
- ④ 本人や家族の意向を踏まえた上、施設入所申請の協力。
- ⑤ 退所後のフォローアップとして、移行先訪問等の実施。

利用者の出身自治体から施設の紹介や施設見学の同行等の積極的な支援を受けられる場合もある一方で、一部の自治体におかれては経過措置に関する理解やご家族への働きかけが不足しているところもある。特に、利用者の多い埼玉県及び千葉県におかれては、障害者施設の情報提供や施設での受入れなどについて特段のご協力をお願いしたい。

また、国立の福祉型障害児入所施設として、知的障害のある重複・合併ケースとして愛着障害、被虐待、自閉症スペクトラムなど地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童の受入れを行っていることから、管内の児童相談所への周知をお願いしたい。

通所部門では、「あそびの広場 なないろ」等において、発達の遅れや偏りが心配な児童と家族を対象にして、障害児が地域で生活していくための切れ目のない支援を行っており、ホームページにおいても、放課後等デイサービス事業所での支援・活動のアイデアを公開しているので活用されたい。

#### (5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として設置した身体障害者福祉センターであり、各種相談、障害者福祉に関わる職員研修、実務情報の提供のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

また、新たに平成31年度からは、「心のバリアフリー」の啓発を目的とした研修を開催するので、貴都道府県担当部局、管内市町村、関係機関、団体等に活用いただけるよう周知願いたい。

昨年度から「共生社会」の実現に向けて、行政職員、障害福祉従事者等を対象に、

- ・ 市町村行政、事業者、当事者団体等が連携した地域づくり
- ・ 自立支援協議会等の地域協議会の活発な運営
- ・ 意思決定支援と虐待防止

を内容とする実践的な研修を開催しているところである。

さらに、平成31年度においては、車いす利用者が使用可能なシャワールームを設置することとしているので、ご承知おきいただきたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(6)心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害のある子どもたちのための総合的な医療療育相談機関である。 [資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているため、センターの利用に関して相談があった場合には、サービス内容等を説明していただけるよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。具体的なスケジュールは後記「2019（平成 31）年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」（資料P 20～23）のとおりであるため、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。



## 2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

### (1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいる。近年は、高齢化・重度化によって、機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しているが、本人・家族の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところである。出身自治体（資料P25、26）におかれては、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力をお願いしたい。

また、著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等について、有期で受入れを行い、地域での自立した生活を目指して、本人の特性にあったプログラムを作成し、必要な支援を行っている。

### (2) 調査・研究等の実施について

#### ア 調査・研究について

のぞみの園では、重度知的障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等について、調査・研究を行っている。（資料P27）これらの調査・研究により得られた成果については、全国の知的障害関係施設等で活用いただけるよう、ホームページ等により情報発信に努めているところであるので、管内市区町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

また、今後、調査内容によっては自治体にもご協力を頂く必要があることから、のぞみの園から要請があった際にはご協力をお願いしたい。

#### イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、国からの委託を受けて「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）」を開催する等、知的障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施している。この他、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした「国立のぞみの園福祉セミナー」等を開催し、障害者への理解促進に取り組んでいる。研修等の内容については、随時広報誌（ニューズレター（年4回発行））やホームページにおいて紹介している。

2019（平成31）年度の予定については後記「2019（平成31）年度のぞみの園研修・養成計画等」（資料P28、29）のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

#### ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コー

ス、発達障害児支援コース)を実施している。詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

エ 都道府県への職員派遣等について

(ア) のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っている。特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野について、研修を実施する予定の都道府県等におかれては積極的な活用をお願いしたい。

(イ) のぞみの園では、知的障害者への支援方法等に関する全国の知的障害関係施設等からの問合せに対し、これまでの実績をもとに各種相談への対応や情報提供を行っているので、管内の知的障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

## 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

## 1 国立障害者リハビリテーションセンター（自立支援局）の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員				
	自立訓練		就労 移行 支援	就労移行 支援 (養成施設)	福祉型 障害児 入所施設
	機能 訓練	生活 訓練			
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110 名	30 名	100 名	専門課程 108 名 高等課程 60 名	
<b>(国立光明寮)</b>					
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10 名			専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)					
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)					
<b>(国立保養所)</b>					
別府重度障害者センター (大分県別府市南莊園町 2 組) 0997-21-0181(代)	70 名				
<b>(国立福祉型障害児入所施設)</b>					
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)					100 名

## 2 障害福祉サービス等

### (1) 概要

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	視覚に障害のある方	18ヶ月以内 (頸髄損傷による)	・移動訓練 ・日常生活訓練 ・コミュニケーション訓練 ・ロービジョン訓練
		主に頸髄損傷による重度の 肢体不自由の方	四肢の麻痺その他これに類する 状態にある方は 最長3年間)	・医学的支援、看護、介護 ・理学療法、作業療法、運動 療法 ・自動車訓練 ・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある 方	24ヶ月以内	・生活リズムの確立 ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上 ・代償手段の獲得 ・作業耐性の向上
	就労移行 支援	身体障害、高次脳機能障 害、発達障害等があり就労 を希望する方	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練 技能習得訓練(電気・電子、 一般事務、経理事務、 事務補助、クリーニング、等) ・職場体験実習 ・就労マッチング支援
就労移行 支援 (養成施設)	視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年	・あん摩マッサージ指圧師・はり 師・きゅう師の国家試験受 験資格取得に向けた学習 ・就労マッチング支援	
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者 で、通所困難な方	昼間実施 サービス提供 期間内	・宿舎や食事の提供 ・日常生活上の支援	
自立生活援助	高次脳機能障害があり埼 玉県所沢市内で単身生活 をしている方等	12ヶ月以内	・定期的な訪問による支援 ・随時の通報による支援 等	
福祉型障害児 入所施設	知的障害の程度が著しい児 童、自閉症など発達障害に よる著しい行動障害のある 児童等	満18歳に なるまで	・保護 ・日常生活の指導 ・知識技能の付与	

### (2) 利用方法

利用の申込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問合せください。

なお、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受ける必要があります。(福祉型障害児入所施設の「措置」の場合は除きます。)

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内 (ホームページ)】

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/japanese/riyou.html>

### 3 各種研修（平成31年度予定）

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載予定としています。

学院研修 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【養成研修企画・立案コース】	20	5月16日(木) ～ 5月18日(土)	3
2	自閉症支援入門研修会	40	5月22日(水) ～ 5月24日(金)	3
3	視覚障害生活支援研修会	20	5月30日(木) ～ 5月31日(金)	2
4	サービス管理責任者等指導者養成研修会	292	6月12日(水) ～ 6月14日(金)	3
5	発達障害者支援センター職員研修会	70	6月19日(水) ～ 6月21日(金)	3
6	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	200	6月27日(木) ～ 6月28日(金)	2
7	知的障害支援者専門研修会 ※知的障害者更生相談所職員向けの内容拡充	60	7月 3日(水) ～ 7月 5日(金)	3
8	福祉機器専門職員研修会	80	7月10日(水) ～ 7月12日(金)	3
9	補聴器適合判定医師研修会	80	7月17日(水) ～ 7月20日(土)	4
10	発達障害者地域支援マネジャー研修会 (基礎研修)	70	7月24日(水) ～ 7月26日(金)	3
11	義肢装具士研修会	10	8月 1日(木) ～ 8月 3日(土)	3
12	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第1回)	50	8月 1日(木) ～ 8月 3日(土)	3
13	義肢装具等適合判定医師研修会(第77回) (前期－後期)	100	8月21日(水) ～ 8月23日(金) 11月27日(水) ～11月29日(金)	6
14	国リハASD支援者連携セミナー(第1回)	12	9月 5日(木) ～ 9月 7日(土)	3
15	相談支援従事者指導者養成研修会	255	9月11日(水) ～ 9月13日(金)	3
16	言語聴覚士研修会	30	9月20日(金) ～ 9月21日(土)	2
17	国リハASD支援者連携セミナー(第2回)	12	9月26日(木) ～ 9月28日(土)	3
18	巡回支援専門員研修会	70	10月 2日(水) ～10月 4日(金)	3

19	作業療法士・理学療法士研修会	30	10月 9日(水) ～10月11日(金)	3
20	看護研修会【リハビリテーション看護コース／知的・発達障害コース】	50	10月16日(水) ～10月18日(金)	3
21	補装具製作事業者管理者研修会	50	10月26日(土)	1
22	リハビリテーション心理職研修会	20	10月28日(月) ～10月30日(水)	3
23	視能訓練士ロービジョンケア研修会 ※新規研修	30	10月31日(木) ～11月 2日(土)	3
24	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【派遣コーディネーターコース】	20	11月14日(木) ～11月16日(土)	3
25	発達障害者地域支援マネジャー研修会 (応用研修)	70	11月20日(水) ～11月22日(金)	3
26	音声言語機能等判定医師研修会	30	12月11日(水) ～12月13日(金)	3
27	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第2回)	50	1月16日(木) ～ 1月18日(土)	3
28	小児筋電義手研修会 ※新規研修	30	2月 6日(木) ～ 2月 7日(金)	2
29	発達障害地域生活・就労支援者研修会	70	2月12日(水) ～ 2月14日(金)	3
30	身体障害者補助犬訓練者等研修会【行政担当者向けコース／訓練者向けコース】	20	2月17日(月) ～ 2月21日(金)	5
31	自閉症支援専門研修会	40	2月26日(水) ～ 2月28日(金)	3
32	手話通訳士専門研修会	20	3月12日(木) ～ 3月14日(土)	3

## 障害者の健康増進関係

[http://www.rehab.go.jp/health\\_promotion\\_centre/contribution.php](http://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution.php)

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会	20	9月 4日(水) ～9月 6日(金)	3

## 4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

### (1) 各学科の概要

<b>言語聴覚学科</b> 聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
<b>義肢装具学科</b> 義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
<b>視覚障害学科</b> 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
<b>手話通訳学科</b> 聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)とする予定
<b>リハビリテーション体育学科</b> 障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
<b>児童指導員科(発達障害支援者養成)</b> 医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

○平成 32 年 4 月入学 学生募集について（予定）

オープンキャンパス・・・ 5 月中旬、6 月下旬、7 月下旬、8 月上旬、9 月上旬、  
2 月下旬、3 月下旬

入試日程

学科	試験区分	時期	
		出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般・前期	平成 31 年 7 月上旬～ 8 月上旬	平成 31 年 8 月下旬
	一般・後期	平成 31 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 31 年 11 月上旬
義肢装具学科	一般・前期（一次）	平成 31 年 7 月上旬～ 8 月上旬	平成 31 年 8 月下旬
	一般・前期（二次）		平成 31 年 9 月中旬
	一般・後期（一次）	平成 31 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 31 年 11 月上旬
	一般・後期（二次）		平成 31 年 11 月下旬
視覚障害学科 手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科	先行	平成 31 年 7 月上旬～ 8 月上旬	平成 31 年 8 月下旬
	一般	平成 31 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 31 年 11 月上旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>



## (2) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

(日本看護協会認定教育機関)

<b>脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程</b>	
「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成	
修業年限	7ヶ月
募集人員	20名
応募資格	以下の条件をすべて満たしている者 ①日本国の看護師の免許を有していること ②通算5年以上の実務経験を有すること、そのうち通算3年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績を有すること ③急性期にある脳血管障害者の看護を5例以上担当した実績を有すること ④現在、脳血管障害者の多い、施設で勤務していることが望ましい

[http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified\\_nurse/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified_nurse/)

### ○平成31年度 研修生募集【第2期】について

※第1期募集は終了しました。

出願書類受付 … 4月8日(月)～5月7日(火)

入学試験 … 5月30日(木)

合格発表 … 6月14日(金)

### ○平成32年度 研修生募集について

研修日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。

[http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified\\_nurse/](http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified_nurse/)

## 5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

### (1) 高次脳機能障害情報・支援センター [http://www.rehab.go.jp/brain\\_fukyu/](http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/)

#### ア 支援技術習得に関する研修

名 称	開催日	開催場所
福祉関係者のための高次脳機能障害研修会	平成31年10月下旬	国リハ本館 大会議室

※その他、センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。

#### イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

平成32年2月下旬、東京都内でシンポジウムを開催予定。

#### ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第1回	平成31年6月26日	国リハ
	第2回	平成32年2月下旬	未定(東京都内)
支援コーディネーター全国会議	第1回	平成31年6月26日	国リハ
	第2回	平成32年2月下旬	未定(東京都内)

(2) 発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

ア 全国の発達障害関連機関との連携

平成32年2月、発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議を開催予定(場所未定)

※その他、発達障害者地域推進事業で地域における研修を開催するとともに、センター学院で発達障害に関する研修を実施。

## 6 国際協力に関するセミナー

<http://www.rehab.go.jp/whoclbc/japanese/seminar.html>

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO指定研究協力センター」として、WHOの活動方針の普及と国内外との情報交換を目的とした「国際セミナー」を毎年度開催しています。平成30年度は、「リハビリテーションにおける多職種連携と人材育成」をテーマに、2月16日に開催しました。平成31年度の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

## 7 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

国立障害者リハビリテーションセンター研究所で、補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等を実施。

名 称	概 要	開催予定
研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所 各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組	平成31年10月 (リハ並木祭と同時開催)
国リハコレクション	障害がある人のおしゃれ環境促進を目指した、ファッションショーや展示等	未定
福祉工学カフェ	障害のある方と機器開発者や関係者がより良い福祉機器開発のための意見交換等	未定
ニーズ&アイデアフォーラム	様々な分野の学生が、障害のある方のニーズを踏まえた福祉機器等のアイデアを発表	未定

## 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

### 1 事業内容

#### ○ 相談事業

全国の障害者及びその家族等を対象とした生活、就職、法律、補装具、スポーツ・レクリエーション等に関する無料相談の実施

（法律相談：月1回第2水曜日）

#### ○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象に、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修の実施（ホームページからの申込み可能）

#### ○ 情報提供事業

障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的とした障害者福祉の実務情報（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）に関する情報誌「戸山サンライズ」の発行

（ホームページよりバックナンバーの閲覧可能）

#### ○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設・体育施設等の提供

聴覚障害者に安心してご利用いただくために、各階に非常文字表示装置および各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器を設置し、火災警報設備の充実を図っている。（空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページをご確認ください。）

## 2 平成31年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
〈新規〉 心のバリアフリー研修会	地域において一般市民で中核的な役割を担っている方が共生社会づくりについて理解を深める機会とする。	市町村が推薦する民生委員協議会、連合自治会長等のリーダー層等で地域における中核的な役割を担うメンバー。	11月3日（日）	1日	70名	
『共生社会を目指して』 地域づくりのための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者はもとより、障害当事者、地域住民、その他が一丸となり地域づくりを推進していくことが重要である。各自治体、事業所等が地域づくりのための重要な資源であるという意識を持つことができるよう、地域づくりの基礎・応用を学び、共生社会の実現をめざすことを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	3月4日（水） ～3月6日（金）	2日	70名	
『共生社会を目指して』 自立支援協議会担当者（関係者） のための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者はもとより、障害当事者、地域住民、その他が一丸となり地域づくりを推進していくことが重要である。その一翼を担う自立支援協議会について、活発な運営を行うことにより、地域の各機関が連携し、共生社会の実現に寄与することを目的とする。	<自治体職員対象> 都道府県職員、市町村職員 （障害福祉担当者）  <事業所職員対象> 相談支援事業所、基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、障害者福祉センター、障害者団体等の職員、その他障害者福祉に関わる者。	<自治体職員対象> 10月21日（月） ～10月23日（水）  <事業所職員対象> 1月22日（水） ～1月24日（金）	3日  3日	70名  70名	
意思決定支援と虐待防止に関する 研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言い難い。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	10月9日（水） ～10月11日（金）	3日	70名	
障害のある人を支援する防災 研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を求めるのか、支援者はどのように行動すべきかを学び、今後起こり得る災害に備えることが重要である。本人が自立した地域生活を営む上で災害時においても支援を滞ることなく続けることを目的とする。 ※内閣府、日本障害フォーラム（JDF）の協力により実施予定	市町村（障害福祉担当、防災担当）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	12月14日（土） ～12月15日（日）	2日	70名	

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意志により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。特別支援学校、特別支援学級の教員。	11月9日(土) ～11月10日(日)	2日	70名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	<第1回> 9月14日(土) ～9月15日(日)  <第2回> 2月22日(土) ～2月23日(日)	2日  2日	70名  70名	
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	<第1回> 7月1日(月) ～7月3日(金)	3日	70名	
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター(A型、B型)及び従来障害者サービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	<第1回> 9月26日(木) ～9月27日(金) ※開催地調整中  <第2回> 2月13日(木) ～2月14日(金)	2日  2日	50名  50名	
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会 ～余暇活動の推進を支援する上でのレクリエーションの役割～	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	1月11日(土) ～1月13日(月)	3日	50名	
障がい者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校及び教育学系・体育学系の学生で社会福祉を専攻している者、および障害福祉サービス事業所等に勤務する職員で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	8月20日(火) ～8月23日(金)	4日	50名	修了者は(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

### 3 設備概要

設 備	詳 細	定 員	利 用 料 金 等
宿泊室 (33室)	・和室(1~4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室	全74名	・障害者 4,500円~ ・その他 6,000円~
研修室 (2室)	・大研修室 ・中研修室	240名 45名	・障害者(団体) 17,600円~
会議室 (7室)	・大会議室 ・中会議室 ・小会議室(2室) ・特別会議室 ・会議室A ・会議室B	70名 50名 10~20名 25名 12名 12名	・その他(団体) 22,000円~  ※利用時間 9:00~21:00
その他	・シャワールーム(2室)設置予定 ・体育館、トレーニング室 ・レストラン(定員36名) ・駐車場(障害者用15台)		



<大研修室>



<洋室ツイン>

#### 【連絡先】

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3204-3611(代表) FAX 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【相談事業】 iwamoto@abox3.so-net.ne.jp(相談専用)

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【その他】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

## 心身障害児総合医療療育センターの概要等

### 1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）

主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・母子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校または都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。

### 2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 重症心身障害児施設）

心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。

### 3 外来療育部門

広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度な肢体不自由児を対象とした通園も行っている。

### 4 研修・研究部門

全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター 研修・研究部 療育研修所  
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-1-10  
TEL 代表：03-3974-2146 直通：03-5965-1136  
FAX 03-3959-7648  
URL <https://www.ryouiku-net/>

2019（平成31）年度 心身障害児総合医療療育センター 研修会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
障害児者のプール指導講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)のプール活動に携わる、または関心を持たれる職員に、安全で楽しいプール活動を行うために必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)のプール指導に携わる職員	5月22日(水) ～5月24日(金)	3日	30名
重症障害児(者)療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する保育士、児童指導員、介護福祉士、療育職員等で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員 (保育士・指導員・介護福祉士等)	5月28日(火) ～5月31日(金)	4日	60名
肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員(保育士、指導員等)に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員 (保育士・指導員・介護福祉士等)	11月12日(火) ～11月15日(金)	4日	60名
幼児通園療育職員講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	幼児通園療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	1月27日(月) ～1月31日(金)	5日	40名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	5月13日(月) ～5月17日(金)	5日	60名
			3月2日(月) ～3月6日(金)	5日	60名
		肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	6月17日(月) ～6月21日(金)	5日	60名
			11月25日(月) ～11月29日(金)	5日	60名
障害児(者)施設等看護師講習会ミドルコース	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	6月11日(火) ～6月14日(金)	4日	60名
			10月8日(火) ～10月11日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	9月27日(金) ～9月29日(日)	3日	60名
			1月16日(木) ～1月18日(土)	3日	60名



看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者的役割を担っている職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	11月5日(火) ～11月8日(金)	4日	60名
重症障害児(者)医療講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師を対象とする。重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	3月14日(土) ～3月15日(日)	2日	60名
重度・重症児(者)訪問看護講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている看護師・准看護師に対し、重度・重症児者における医療的諸問題などに関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	7月20日(土) ～7月21日(日)	2日	60名
			2月15日(土) ～2月16日(日)	2日	60名
重度・重症児(者)訪問リハ講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている訓練士等に対し、重度・重症児者に対する具体的な支援方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	6月29日(土)	1日	60名
			12月7日(土)	1日	60名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月17日(水) ～4月18日(木)	2日	60名
			7月3日(水) ～7月4日(木)	2日	60名
			8月29日(木) ～8月30日(金)	2日	60名
			10月16日(水) ～10月17日(木)	2日	60名
			12月18日(水) ～12月19日(木)	2日	60名
			2月19日(水) ～2月20日(木)	2日	60名

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	5月10日(金)・ 6月28日(金)・ 7月12日(金) 全3日間	3日	30名
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談等）に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の習得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関（療育施設・保健所・学校等）で発達障害児に関わる職員	8月20日(火) ～8月21日(水)	2日	36名
ペアレントトレーニング基礎講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など）、教育機関（幼稚園、小学校、特別支援学校など）、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員（保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師等）	9月13日(金)	1日	30名
福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設、及び関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	9月4日(水) ～9月6日(金)	3日	40名

《薬剤師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障がい児・者に関わる薬剤師講習会	重症心身障がい児・者に関わる薬剤師に対し、必要な知識の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障がい児・者に関わる施設、病院、保険薬局に勤務する薬剤師	4月20日(土) ～4月21日(日)	2日	40名

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に関わる心理士講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児（者）・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児（者）施設等に勤務する公認心理師・心理士	7月6日（土）	1日	40名

《特別支援学校関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
医療的ケア学校看護師講習会	特別支援学校に勤務する看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校で医療的ケアに携わる看護師	7月31日（水） ～8月1日（木）	2日	40名
医療的ケア学校看護師講習会	特別支援学校に勤務する看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	7月27日（土）	1日	60名
			11月2日（土）	1日	60名

## 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

### 1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

### 2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

### 3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

### 4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

### 5 附帯業務

診療所、地域相談支援センター、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

○ ホームページ : <http://www.nozomi.go.jp/>

○ 担当部署連絡先

受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く

受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

【地域生活への移行の推進について】

事業企画部事業企画・管理課 TEL 027-320-1416

【調査・研究について】

研究部研究課 TEL 027-320-1445

【養成・研修について】

事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357

【援助・助言について】

事業企画部事業企画・管理課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368  
e-mail [webmaster@nozomi.go.jp](mailto:webmaster@nozomi.go.jp)

# ○施設入所利用者 出身市区町村一覧

平成31年2月1日現在

都道府県	市区町村	人数	
北海道 (4)	士幌町	1	
	北見市	1	
	江差町	1	
	帯広市	1	
岩手県 (2)	奥州市	1	
大槌町	1		
山形県 (2)	山形市	1	
飯豊町	1		
福島県 (1)	郡山市	1	
茨城県 (5)	結城市	1	
	水戸市	1	
	筑西市	1	
	常陸太田市	1	
	高萩市	1	
栃木県 (4)	宇都宮市	1	
	足利市	2	
	塩谷町	1	
	群馬県 (17)	前橋市	4
高崎市	6		
安中市	1		
太田市	1		
藤岡市	1		
みどり市	1		
神流町	1		
中之条町	1		
長野原町	1		
埼玉県 (28)	さいたま市 北区	2	
	〃 南区	1	
	〃 桜区	1	
	〃 浦和区	1	
	川口市	2	
	熊谷市	1	
	川越市	1	
	宮代町	1	
	寄居町	1	
	狭山市	1	
	東松山市	1	
	羽生市	1	
	鳩山町	1	
	ふじみ野市	1	
	小川町	1	
	深谷市	1	
	鴻巣市	1	
	春日部市	2	
	入間市	1	
	所沢市	1	
	吉見町	1	
	桶川市	1	
	越谷市	1	
	三郷市	2	
	東京都 (59)	港区	1
		新宿区	2
		台東区	2
		墨田区	2
品川区		3	
目黒区		1	

都道府県	市区町村	人数	
	大田区	2	
	世田谷区	3	
	渋谷区	1	
	杉並区	1	
	北区	5	
	荒川区	2	
	板橋区	2	
	練馬区	5	
	足立区	7	
	葛飾区	1	
	江戸川区	2	
	八王子市	3	
	立川市	1	
	武蔵野市	3	
	三鷹市	3	
	府中市	1	
	昭島市	1	
	東村山市	2	
	国分寺市	1	
	東久留米市	1	
瑞穂町	1		
千葉県 (15)	船橋市	1	
	八千代市	1	
	野田市	1	
	市川市	2	
	匝瑳市	1	
	佐倉市	1	
	銚子市	1	
	柏市	1	
	八街市	1	
	浦安市	1	
	千葉市 中央区	3	
	〃 美浜区	1	
	神奈川県 (16)	相模原市 緑区	1
		平塚市	1
		座間市	1
秦野市		1	
藤沢市		2	
横浜市 港南区		1	
〃 港北区		1	
〃 神奈川区		2	
〃 鶴見区		2	
〃 瀬谷区		2	
〃 都筑区		1	
〃 保土ヶ谷区	1		
新潟県 (14)	南魚沼市	3	
	長岡市	7	
	三条市	3	
	新潟市 港南区	1	
富山県 (3)	富山市	1	
	滑川市	1	
	高岡市	1	
石川県 (3)	金沢市	1	
	加賀市	1	
	七尾市	1	

都道府県	市区町村	人数
山梨県 (2)	北杜市	1
	大月市	1
長野県 (2)	佐久市	1
	木曾町	1
岐阜県 (1)	恵那市	1
静岡県 (8)	三島市	2
	川根本町	1
	藤枝市	1
	裾野市	1
	浜松市 天竜区	1
	湖西市	1
	森町	1
愛知県 (6)	弥富市	1
	名古屋市 南区	2
	〃 北区	1
	瀬戸市	2
三重県 (1)	御浜町	1
滋賀県 (2)	彦根市	1
	守山市	1
京都府 (2)	精華町	1
	綾部市	1
大阪府 (5)	守口市	2
	高槻市	1
	大阪市 城東区	1
	八尾市	1
兵庫県 (3)	宝塚市	1
	神戸市 灘区	1
	赤穂市	1
和歌山県 (2)	和歌山市	1
	紀の川市	1
鳥取県 (1)	鳥取市	1
鳥根県 (3)	出雲市	2
	雲南市	1
	岡山市 中区	1
岡山県 (4)	岡山市 中区	1
	廿日市市	1
	広島市 安佐北区	1
	尾道市	1
徳島県 (1)	三原市	1
	阿南市	1
香川県 (1)	丸亀市	1
愛媛県 (1)	今治市	1
福岡県 (1)	北九州市 小倉南区	1
大分県 (2)	大分市	2
宮崎県 (2)	宮崎市	2
鹿児島県 (1)	いちき串木野市	1
合計	都道府県	36
	市区町村	156
	入所利用者	225
	(うち、有期限入所)	(24)

## ○調査・研究（平成 30 年度実施、2019（平成 31）年度予定）

〈全国の自治体や支援現場の協力の下でアンケート・ヒアリング調査等を行ったもの〉

研究テーマ		平成 30 年度	2019 (平成 31 年度) 予定
1	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究 (*)	○	—
2	総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究	○	○
3	強度行動障害支援者養成研修の効果的な研修カリキュラム及び運営マニュアルの作成に関する研究(*)	○	—
4	重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市町村担当者による現状把握と支援の実施促進のための手引き作成に関する研究(*)	○	—
5	福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活を継続するための支援についての研究	○	○

〈国立のぞみの園の現場を活かした支援モデルの構築に関するもの〉

研究テーマ		平成 30 年度	2019 (平成 31 年度) 予定
1	認知症に罹患した知的障害者の実態と支援のあり方に関する研究	○	○
2	重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究	○	○
3	のぞみの園におけるミールサポート実施に伴う生活支援員への意識調査に関する研究	○	○
4	ICF（国際生活分類）の活用に関する研究	○	○
5	強度行動障害支援者養成研修の研修テキスト開発に関すること	—	○
6	知的障害、発達障害児の支援の横展開に関すること（研修のあり方、関係機関の連携・情報共有など）	—	○

※1 上記一覧の(\*)は、成果物（例：ガイドライン、カリキュラム案、事例集、手引き）を作成する予定であり、準備が整った段階で順次情報提供をさせていただく予定である。

※2 研究の途中経過については、国立のぞみの園ニュースレター（年4回発行）や、調査報告会（強度行動障害については昨年10月と12月、福祉的就労・日中活動サービスについては本年1月）において情報発信を行っている。

※3 毎年度の結果については「研究紀要」としてとりまとめ、のぞみの園のホームページに掲載している。（6月末に更新予定）

なお、これまでの研究成果をわかりやすくまとめた「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」「子どもたちがおしえてくれたこと：発達障害の子どもたちと向き合う臨床の現場から」を新たに刊行し、有償頒布している。

○ 2019(平成31)年度 のぞみの園研修・養成計画等

(研修・養成計画)

	セミナー・研修会名	目的	受講資格	研修期間	会場	日数	定員
1	強度行動障害支援者養成研修(国研修)  ・2019(平成31)年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修	強度行動障害を有する者に対して、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	6月4日(火)～6月5日(水)	国立障害者リハビリテーションセンター学院(埼玉県所沢市)	2日	各県からの推薦 予定4名
	・2019(平成31)年度強度行動障害支援者養成研修(実践研修)指導者研修	強度行動障害を有する者に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	6月6日(木)～6月7日(金)	国立障害者リハビリテーションセンター学院(埼玉県所沢市)	2日	各県からの推薦 予定4名
2	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修	積極的に強度行動障害支援に取り組んでいる事業所の実践事例を通し、強度行動障害支援について理解を深めると共に、今後の支援のための意見交換の場を提供することを目的とする なお、強度行動障害支援者養成研修のフォローアップの一環として開催する	国及び都道府県が開催する強度行動障害支援者養成研修の講師、強度行動障害者支援の実績がある障害福祉サービス事業所等の従事者、並びに強度行動障害支援者養成研修を修了した者	【調整中】 10月開催予定	【東京 調整中】	1日	70名
				【調整中】 12月開催予定	【大阪 調整中】	1日	70名
3	国立のぞみの園福祉セミナー2019  ・第1回 (発達障害関係①)	発達障害に関する啓発と併せ、発達障害に関する最新のトピックスと、基礎的な理解を深めることを目的とする	福祉・医療・教育・行政等関係機関における障害児者を対象とした支援業務担当者、テーマに関心のある者	7月3日(水)	高崎シティーギャラリー(群馬県高崎市)	1日	300名
	・第2回 (発達障害関係②)	知的障害や発達障害に関連した最新の動向や知見についての講演を開催し、知識の習得及び業務実践に活かすことを目的とする		【調整中】 9月開催予定	高崎シティーギャラリー(群馬県高崎市)	1日	200名
	・第3回 (高齢知的障害者支援関係)	高齢知的障害者の支援は、疾病や機能低下の予防、健康管理、介護技術の向上、ハード面の整備など、多様な課題が存在する 高齢知的障害者への医療や施設での実践報告から、施設や地域において穏やかな生活を支える在り方について考えることを目的とする		【調整中】 11月開催予定	高崎シティーギャラリー(群馬県高崎市)	1日	200名



	セミナー・研修会名	目的	受講資格	研修期間	会場	日数	定員
4	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会〈基礎研修会〉	知的障害のある犯罪行為者への支援における、政策・制度、理論や背景、対象者を理解し、効果的な支援技術を学び、演習を通じて本人理解・アセスメント・関係機関との連携のあり方を学ぶことを目的とする	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、司法関係者、地域生活定着支援センター職員及知的障害のある犯罪行為者を支援する者、関係者	8月7日(水)、8日(木)	大田区産業プラザ (東京都大田区)	2日	70名
				9月9日(月)、10日(火)	大阪府立労働センター (大阪市中央区)	2日	70名
	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会(実践者研修会)	非行・犯罪行為に至った知的障害者支援について、参加者が互いの実践等の情報共有を行うことにより支援の深化を図ることを目的とする	非行・犯罪行為に至った知的障害者の地域生活支援に携わる福祉関係者、司法関係者等	【調整中】 2月開催予定	【東京 調整中】	2日	150名
5	支援者養成現任研修						
	・高齢知的障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	4月～翌年3月	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3～5日	5名程
	・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	矯正施設を退所した知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び技術、連携の在り方などを自活訓練ホームの実践を通じて学ぶことを目的とする	福祉施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者及び今後受け入れを予定、検討している福祉施設等の若手職員等で、所属長の推薦する者	4月～翌年3月	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3～5日	5名程
	・行動障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	4月～翌年3月	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3～5日	10名程
・発達障害児支援コース	のぞみの園のフィールドを活用し、発達障害児の支援に携わっている若手職員等を対象として、発達障害児の支援に必要な専門知識と技術を習得及び関係機関との連携の在り方などを学ぶことを目的とする	知的障害者施設等において、発達障害児への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	4月～翌年3月	のぞみの園 (群馬県高崎市)	3～5日	5名程	